

# “タダ”ではないぞ! 子どもの医療費

子どもの医療費は、自治体による助成により、窓口での支払いがまったくないことも多くなっています。そのため、「子どもの医療費は“タダ”」だと思っている人もいるかもしれませんが、実際には限りある財源により医療費が賄われています。

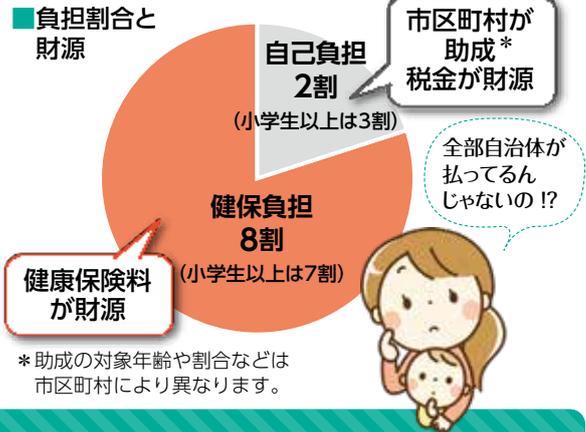


## 子どもの医療費と医療費助成のしくみ

子どもの医療費は、大人と同じように、大部分(医療費の8割。小学生以上は7割)を健康保険組合が負担し、残りが自己負担分となっています(医療費の2割。小学生以上は3割)。

この自己負担分を、市区町村が住民サービスとして助成しているのです。「中学生まで」や「高校生まで」など、何歳までかは自治体によって異なりますが、自己負担分の全額を助成することが多くなっています。(世帯主の所得制限や、一部負担金がある場合もあります。)

「タダ」だと思われがちですが、実際には皆さんが納めた「保険料」や「税金」が財源とされているのです。



## 子どもの医療費を節約!

### ● 受診に迷ったら...

本当に診療時間外の受診が必要か、ホームページや電話相談を活用して検討しましょう。

日本小児科学会 / こどもの救急 ホームページ <http://kodomo-qq.jp>

発熱やけいれん、吐き気などの症状別に、診療時間外に病院を受診するべきかや対処方法をガイドしてくれます。

こども医療電話相談 #8000 ※お住まいの都道府県の窓口に転送されます。

小児科医師や看護師からお子さんの症状に応じた対処方法や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

※利用できる時間帯は都道府県によって異なります。ホームページよりご確認ください(「こどもの救急」ページよりリンクしています)。



WEBによる

令和6年度

# 健康・介護講座

参加費  
無料



睡眠、ストレス、女性の健康—ご自身・ご家族の健康な暮らしに欠かせない3つの「健康」講座を、今年度新たに追加しました。後半は、介護の基礎知識から遠距離介護など、トレンドを押さえた3つの「介護」講座で、これから皆様が向き合う「介護」の備えの一助となります。忙しい今だからこそ少し時間を取って、オンラインで気軽に知識をインプットしてみませんか。

- オンラインライブ (Zoomウェビナー・生配信)、後日見逃し配信あり
- 全6講座受講可! 1講座約90分 (途中休憩あり・質問回答コーナー含む)
- 対象者は健康保険組合の被保険者・被扶養者等、事業所にて複数名で参加の場合、代表者1名の申込でOK!

### \\ 個別無料相談窓口が利用できます! //

開催期間中、介護支援専門員等の有資格者が、健康・介護に関する個別のお悩み・ご相談(講座内容に関するものに限ります)に電話・メール等にて無料で応じます(健康に関する内容はメール相談のみ)

【お問合せ】  
東振協事務局 Tel:03-3626-7504(平日9時~17時)

詳細・お申込みはこちらから ▶▶▶

<https://www.toshinkyo.or.jp/event>



募集  
期間

令和6年12月2日~  
令和7年1月31日

定員

1,000名  
(先着順となります)